# 【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

 【提出先】
 関東財務局長

 【提出日】
 2022年7月14日

【四半期会計期間】 第26期第3四半期(自 2022年3月1日 至 2022年5月31日)

【会社名】 株式会社チームスピリット

【英訳名】 TeamSpirit Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 荻島 浩司

【本店の所在の場所】 東京都中央区京橋二丁目5番18号

【電話番号】 03-4577-7510(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 戦略企画担当 兼 コーポレート担当 山下 康文

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区京橋二丁目5番18号

【電話番号】 03-4577-7510(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 戦略企画担当 兼 コーポレート担当 山下 康文

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

# 第一部【企業情報】

# 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

回次		第25期 第 3 四半期 連結累計期間	第26期 第 3 四半期 連結累計期間	第25期
会計期間		自 2020年9月1日 至 2021年5月31日	自 2021年9月1日 至 2022年5月31日	自 2020年9月1日 至 2021年8月31日
売上高	(千円)	2,152,883	2,403,281	2,896,926
経常利益又は経常損失	(千円)	202,600	38,224	174,627
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()	(千円)	144,140	60,339	122,842
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	146,504	52,159	124,427
純資産額	(千円)	1,599,446	1,561,295	1,577,369
総資産額	(千円)	3,149,501	3,304,825	3,171,972
1株当たり四半期(当期)純利益 又は1株当たり四半期純損失 ( )	(円)	8.88	3.71	7.57
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益	(円)	8.87	-	7.56
自己資本比率	(%)	50.8	47.2	49.7

回次	第25期 第 3 四半期 連結会計期間	第26期 第 3 四半期 連結会計期間
会計期間	自 2021年3月1日 至 2021年5月31日	自 2022年3月1日 至 2022年5月31日
1株当たり四半期純利益又は1株 当たり四半期純損失( )	2.55	2.18

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
  - 2.「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標となっております。
  - 3. 当第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

## 2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ (当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

## 1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前連結会計年度の有価証券報告書に 記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1)経営成績の状況

当社グループは、「すべての人を、創造する人に。」のミッションのもと、勤怠管理の高度化、勤務状況の可視化、経費精算等各種業務フローのデジタル化を1つのサービス内で実現し、クラウド環境を通してお客様に提供するERPのフロントウェア「TeamSpirit」並びに「TeamSpirit EX(注1)」を提供しております。

当社グループが提供するサービス領域における短期的な事業環境といたしましては、残業時間上限規制等を定めた「働き方改革関連法」(2019年4月施行)の中小企業への適用が2020年4月から開始されたことによる、「勤怠管理」の高度化ニーズの高まりが継続しています。さらに昨今、従来通りのオフィスワークと在宅によるテレワークを混在したハイブリッドワーク等の多様な働き方に対応するため、労働時間の正確な把握だけでなく、仕事の見える化によるチームの活性化や非対面でのマネジメントの最適化を可能にする「工数管理」への需要も高まっています。

中長期的な事業環境といたしましては、今後、多くの企業において生産性向上に向けたDX(デジタルトランスフォーメーション)への取組みがさらに加速することが予想されます。特にエンタープライズ企業(注2)では、2000年頃に一斉導入されたERP並びに、それに付随したデータのエントリー機能を担う「勤怠管理システム」や「経費精算システム」といったERPのフロントウェアシステムのリプレイス需要が高まっています。従来、これらのシステムは各社独自の仕様で構築されるケースが一般的でしたが、昨今は更新投資やシステム保守費をかけることなく最先端のサービスを利用することができるSaaS(注3)への関心が高まっています。当社グループは、このようなエンタープライズ企業におけるDXニーズに応えるため、エンタープライズ企業向けの「TeamSpirit EX」を2021年3月1日より本格的に販売しております。そして、「エンタープライズ市場開拓戦略(注4)」を成長戦略の柱に据えて、製品開発、マーケティング、営業の各領域に積極的な投資を行っております。

当第3四半期連結累計期間の経営成績は以下のとおりです。

ライセンス受注状況に関しては、GBセグメント並びにMMセグメント(注5)の新規・追加受注が堅調に推移しました。エンタープライズ企業向け製品の「TeamSpirit EX」についても、複数の新規商談を受注し、エンタープライズ市場開拓戦略の加速に向けた手ごたえを感じ始めております。さらに、カスタマーサクセスの活動を通じて既存顧客の解約率が低位に推移したことで、当第3四半期連結会計期間における契約ライセンスの純増数は13,812ライセンス(当期の累計純増数は、47,285ライセンス)となりました。2022年5月末時点の契約ライセンス数は368,819ライセンス(前年同期比17.5%増)となり、ARR(注6)は2,806百万円(同15.9%増)となりました。なお、当第3四半期連結会計期間における契約社数の増加は23社となり、累計で1,617社となりました。

当第3四半期連結累計期間における売上高は2,403百万円(前年同期比11.6%増)となりました。内訳として、ライセンス売上高は1,993百万円(同14.6%増)、プロフェッショナルサービス売上高は前年同期に大口スポットサポート売上を計上した反動で409百万円(同0.7%減)となりました。営業損失は32百万円(前年同期は営業利益197百万円)となりました。製品機能強化のための外部リソースの積極活用に伴う業務委託費の増加、採用費の増加、展示会イベントへの出展やWebマーケティング強化による広告宣伝費の増加等が主な費用の増加要因です。親会社株主に帰属する四半期純損失は、一部の開発に伴う費用を損金不算入で処理しており、税務上の課税所得に対し法人税等を計上したことで60百万円(前年同期は親会社株主に帰属する四半期純利益144百万円)となりました。

なお、当社グループはSaaS事業の単一事業であるため、事業セグメント別の記載を省略しております。

(注1) TeamSpirit EX:2018年より一部のエンタープライズ企業のお客様に先行導入し機能拡張を行ってきた「TeamSpirit WSP(Workforce Success Platform)」を名称変更し、2021年3月1日より本格販売を開始したクラウドサービス。EXは、Enterprise Experience、Expansion、Extend、Exceedを連想させる略語。

## (注2)企業規模毎の定義は以下のとおり。

名称	定義
エンタープライズ企業	従業員が1,000名以上の企業
ミッド企業	従業員が100~999名の企業
スモール企業	従業員が99名以下の企業

(注3) SaaS:Software as a Serviceの略称で、サービスとしてのソフトウェアを指す。クラウドサーバーにある ソフトウェアを、インターネットを経由して利用できるサービス。

(注4)エンタープライズ市場開拓戦略:エンタープライズ企業におけるERPのフロントウェア(勤怠管理、工数管理、経費精算、ワークフロー等)は、手組みのスクラッチシステムやオンプレ型のパッケージシステムなどの利用が大半であり、それらのシステムをリプレイスしていく戦略。

## (注5)セグメントの定義は以下のとおり。

	名称	定義		
GB/EBUセグメント		General Business/Enterprise Business Unit の略称で、1社あたりの契約ライセ		
GB/EB	0 ピグメンド	ンス数が500ライセンス以上の企業から構成されるセグメント		
	EBUセグメント	Enterprise Business Unit の略称で、1社あたりの契約ライセンス数が4,000ライ		
	EDUセクメント	センス以上の企業から構成されるセグメント		
	GBセグメント	General Business の略称で、1社あたりの契約ライセンス数が500~3,999ライセ		
	しいピクスノト	ンスの企業から構成されるセグメント		
MM ++ F	ディン・ト	Mid Market の略称で、1社あたりの契約ライセンス数が100~499ライセンスの企		
MMセグメント		業から構成されるセグメント		
SMBセグメント		Small and Medium Business の略称で、1社あたりの契約ライセンス数が99ライセ		
SIVID	ソグノド	ンス以下の企業から構成されるセグメント		

(注6) ARR: Annual Recurring Revenueの略で、集計基準日時点の「TeamSpirit」(関連製品を含む)及び「TeamSpirit EX」(関連製品を含む)のライセンス収入から得られる月間収益の合計を12倍したもの。

#### (2)財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末における総資産は3,304百万円となり、前連結会計年度末から132百万円増加しました。

### (流動資産)

当第3四半期連結会計期間末における流動資産は2,841百万円となり、前連結会計年度末から87百万円増加しました。これは主に、前渡金の増加によるものであります。

#### (固定資産)

当第3四半期連結会計期間末における固定資産は463百万円となり、前連結会計年度末から45百万円増加しました。これは主に、繰延税金資産の増加によるものであります。

#### (流動負債)

当第3四半期連結会計期間末における流動負債は1,743百万円となり、前連結会計年度末から148百万円増加しました。これは主に、繰延収益の増加によるものであります。

#### (固定負債)

当第3四半期連結会計期間末における固定負債はありません。

### (純資産)

当第3四半期連結会計期間末における純資産は1,561百万円となり、前連結会計年度末から16百万円減少しました。これは主に、会計方針の変更に伴い第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及した場合の累積的影響額を第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加算したことに加え、譲渡制限付株式報酬の付与及び新株予約権の権利行使による新株発行により資本金及び資本剰余金が増加したものの、四半期純損失の計上に伴い利益剰余金が減少し、結果として純資産が減少したものです。

#### (3)経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

### (4)優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき課題について重要な変更はありません。

### (5)研究開発活動

該当事項はありません。

## (6)従業員の状況

連結会社の状況

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの業容拡大に伴う採用により当社グループの従業員数は26名 増加し159名になりました。

### 提出会社の状況

当第3四半期累計期間において、業容拡大に伴う採用により当社の従業員数は21名増加し136名になりました。

### 3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

# 第3【提出会社の状況】

# 1【株式等の状況】

## (1)【株式の総数等】

### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	55,280,000
計	55,280,000

## 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現 在発行数(株) (2022年5月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年7月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	16,284,600	16,284,600	東京証券取引所 (グロース市場)	単元株式数 100株
計	16,284,600	16,284,600	-	-

- (注) 1.「提出日現在発行数」欄には、2022年7月1日から、この四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。
  - 2. 当社は東京証券取引所マザーズに上場しておりましたが、2022年4月4日付けの東京証券取引所の市場区分の見直しに伴い、同日以降の上場金融商品取引所名は、東京証券取引所グロース市場となっております。

## (2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】 該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
2022年3月1日~ 2022年5月31日	-	16,284,600	-	813,375	1	803,375

## (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

# (6)【議決権の状況】 【発行済株式】

2022年 5 月31日現在

区分	株式数(株)		議決権の数(個)	内容
無議決権株式		-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)		-	-	-
議決権制限株式(その他)		-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式	500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式	16,271,200	162,712	単元株式数 100株
単元未満株式	普通株式	12,900	-	-
発行済株式総数		16,284,600	-	-
総株主の議決権		_	162,712	-

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式15株が含まれております。

## 【自己株式等】

2022年 5 月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
株式会社チームスピリット	東京都中央区京橋 二丁目 5 番18号	500	-	500	0.00
計	-	500	-	500	0.00

(注)上記のほか、単元未満株式15株を所有しております。

# 2【役員の状況】

該当事項はありません。

# 第4【経理の状況】

# 1.四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令 第64号)に基づいて作成しております。

# 2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2022年3月1日から2022年5月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2021年9月1日から2022年5月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

# 1【四半期連結財務諸表】

# (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位:千円)

	前連結会計年度 (2021年8月31日)	当第 3 四半期連結会計期間 (2022年 5 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,447,990	2,462,040
売掛金	22,804	-
売掛金及び契約資産	-	29,810
前渡金	225,444	255,790
その他	57,720	94,175
貸倒引当金	17	305
流動資産合計	2,753,943	2,841,512
固定資産		
有形固定資産	59,051	52,672
無形固定資産	145	100
投資その他の資産	358,833	410,539
固定資産合計	418,029	463,312
資産合計	3,171,972	3,304,825
負債の部		
流動負債		
買掛金	14,622	7,330
未払法人税等	103,570	16,930
繰延収益	1,193,715	1,410,581
賞与引当金	9,180	6,369
その他	273,515	302,317
流動負債合計	1,594,603	1,743,530
負債合計	1,594,603	1,743,530
株主資本		
資本金	802,288	813,375
資本剰余金	792,288	803,375
利益剰余金	17,365	63,794
自己株式	509	509
株主資本合計	1,576,701	1,552,447
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	667	8,847
	667	8,847
—————————————————————————————————————	1,577,369	1,561,295
	3,171,972	3,304,825

# (2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

# 【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位:千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年9月1日 至 2021年5月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年9月1日 至 2022年5月31日)
	2,152,883	2,403,281
売上原価	925,490	1,555,620
売上総利益	1,227,393	847,660
販売費及び一般管理費	1,030,293	879,842
営業利益又は営業損失( )	197,099	32,181
営業外収益		
補助金収入	8,112	202
その他	358	76
営業外収益合計	8,471	278
営業外費用		
為替差損	2,874	5,275
株式交付費	92	853
その他	4	193
営業外費用合計	2,970	6,322
経常利益又は経常損失()	202,600	38,224
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失( )	202,600	38,224
法人税、住民税及び事業税	117,642	73,599
法人税等調整額	59,182	51,484
法人税等合計	58,459	22,114
四半期純利益又は四半期純損失()	144,140	60,339
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失( )	144,140	60,339

# 【四半期連結包括利益計算書】 【第3四半期連結累計期間】

(単位:千円)

		* * * * *
	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年9月1日 至 2021年5月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年9月1日 至 2022年5月31日)
四半期純利益又は四半期純損失( )	144,140	60,339
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	2,364	8,179
その他の包括利益合計	2,364	8,179
四半期包括利益	146,504	52,159
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	146,504	52,159

#### 【注記事項】

(会計方針の変更)

1. 「収益認識に関する会計基準」等の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、スポットサポート等につきましては、従来は契約に基づく役務の提供が完了した時点で収益を認識しておりましたが、履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いにしたがっており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は6,392千円増加し、営業損失、経常損失、及び税金等調整前四半期純損失はそれぞれ6,392千円減少しております。また、利益剰余金の当期首残高が15,789千円増加しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「売掛金」は、第1四半期連結会計期間より「売掛金及び契約資産」に含めて表示することといたしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

#### 2.「時価の算定に関する会計基準」等の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いにしたがって、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。

なお、時価算定会計基準等の適用による、当第3四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

### (四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

前第3四半期連結累計期間 (自 2020年9月1日 至 2021年5月31日) 当第3四半期連結累計期間 (自 2021年9月1日 至 2022年5月31日)

減価償却費 9,896千円 7,957千円

## (株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2020年9月1日 至 2021年5月31日)

1.配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3.株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年9月1日 至 2022年5月31日)

1.配当金支払額

該当事項はありません。

2.基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3.株主資本の金額の著しい変動

当第3四半期連結累計期間において、譲渡制限付株式報酬の付与及び新株予約権の権利行使による新株発行により、資本金及び資本剰余金がそれぞれ11,087千円増加し、当第3四半期連結会計期間末において資本金が813,375千円、資本剰余金が803,375千円となっております。

### (セグメント情報等)

#### 【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2020年9月1日 至 2021年5月31日) 当社グループは、SaaS事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年9月1日 至 2022年5月31日) 当社グループは、SaaS事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

#### (収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第3四半期連結累計期間(自 2021年9月1日 至 2022年5月31日)

	金額(千円)
ライセンス売上高	1,993,358
プロフェッショナルサービス売上高	409,922
顧客との契約から生じる収益	2,403,281
その他の収益	-
外部顧客への売上高	2,403,281

## (1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎、並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

一角がいい血次と弁定工の全旋は、久下のこのうとのうと	• 0	
	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年9月1日 至 2021年5月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年9月1日 至 2022年5月31日)
(1)1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()	8.88円	3.71円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失( )(千円)	144,140	60,339
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 又は親会社株主に帰属する四半期純損失( )(千 円)	144,140	60,339
普通株式の期中平均株式数(株)	16,223,480	16,268,341
(2)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	8.87円	-
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	33,859	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当た り四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前 連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

<sup>(</sup>注)当第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

# 2【その他】

該当事項はありません。

EDINET提出書類 株式会社チームスピリット(E34225) 四半期報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

### 独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年7月13日

株式会社チームスピリット 取締役会 御中

> EY新日本有限責任監査法人 東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 飯塚 徹 業務執行社員 公認会計士 飯塚 徹

指定有限責任社員 公認会計士 西口 昌宏 業務執行社員

#### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社チームスピリットの2021年9月1日から2022年8月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(2022年3月1日から2022年5月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2021年9月1日から2022年5月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社チームスピリット及び連結子会社の2022年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

## 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期 連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー 手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される 年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

EDINET提出書類 株式会社チームスピリット(E34225)

四半期報告書

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成 基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸 表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる 事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注)1.上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。